

夜間看護補助者派遣業務 企画提案書等の審査基準

1 基本的な考え方

夜間看護補助者派遣業務の委託先を選考する選定委員会が、本審査基準に基づき評価結果を数値化する採点方式で評価を行い、各評価点を合算した総合評価点が最も高い応募者を契約予定者として選定する。

2 評価の方法

以下の手順で行う。

(1) 配点

総合評価点の満点を100点とし、各評価点の配点を下表のとおりとする。

評価項目	配点
(1) 企画提案書評価点	90点
(2) 見積金額評価点	10点
合計（総合評価点）	100点

(2) 採点方法

① 企画提案書評価点（90点）

各選定委員が下表に示す評価項目ごとに、企画提案書による提案内容、プレゼンテーション及び質疑応答により評価を行い、各選定委員の評価点の合計を「企画提案書評価点」とする。

ア) 評価項目・配点

提案項目	評価の観点	配点
1 業務遂行能力	<ul style="list-style-type: none"> 事業目的を十分に理解できているか。 当院と同規模以上の医療機関等での業務実績がどの程度あるか。 	10点
2 業務従事者の確保	<ul style="list-style-type: none"> 人材確保に向けたスケジュールは適切か。 質の高い人材を確保するために効果的な対策を実施し、計画的に安定した人員確保ができる提案ができていないか。 夜間看護補助者の賃金や手当等は適切か。 	20点
3 業務従事者の人員体制	<ul style="list-style-type: none"> 夜間看護補助者の派遣人数、勤務時間、配置人数等が適切に計画できているか。 夜間看護補助者に欠員等が生じた場合の対応について、代替要員の確保や連絡体制等、適切な体制整備が提案できているか。 	20点
4 業務従事者の管理体制	<ul style="list-style-type: none"> 派遣元事業者として夜間看護補助者を適切に管理するため、責任者の配置をはじめとした管理体制や管理方法等が提案できているか。 緊急、災害時の連絡体制が提案できているか。 離職や欠員の防止に向けた有効な対策が提案できているか。 	20点

5 研修・教育体制	<ul style="list-style-type: none"> 派遣就業前の研修等について、有効で具体的な計画が提案できているか。 派遣期間中の研修等の有無、接遇教育や人材育成に関する提案はできているか。 	10点
6 独自提案	<ul style="list-style-type: none"> 仕様書の記載事項以外で、当院及び委託業務に有効で具体的な提案がされているか。 	10点

イ) 評価基準

評価基準	点数配分	
	20点満点	10点満点
非常に優れている	20点	10点
優れている	16点	8点
普通	12点	6点
劣っている	8点	4点
非常に劣っている	4点	2点

※ただし、「6 独自提案」については、「提案なし」を「0点」とし、提案内容に応じて「普通」に「4点」、「やや有効」に「6点」、「有効」に「8点」、「非常に有効」に「10点」を加点する。

② 見積金額評価点（10点）

以下に示す計算方法に基づき、各応募者から提出された業務見積書を事務局が事前に採点し、選定委員会に諮り了解を得た上で「見積価格評価点」とする。

なお、業務見積書に記載された金額及び事務局による採点結果は、応募者全員のプレゼンテーションが終了し、選定委員が企画提案書の評価を行った後に公表するものとする。

【計算方法】

A：業務見積書に記載された夜間看護補助者1人の1日あたりの単価

B：深夜帯等の割増率

C：Aが適用される時間帯

D：Bが適用される時間帯

E：夜間看護補助者1人の1日あたりの経費 = (A×C) + (B×D)

※B以外に加算が必要な項目がある場合は、その金額をEに加算する。

ア) Eが最も安価となる業務見積書を提示した応募者

評価点 = 10点

イ) その他の応募者については、次の計算式に基づいて評価点を算出する。

評価点 = 10点 × Eの最低金額 / 応募者の業務見積書によるE（小数点以下切捨）